



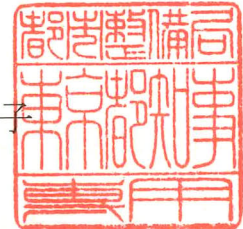
〒197-0831
東京都あきる野市
下代継181

30都市建字第1030号
平成31年 3月 5日

大倉企業 (株)

石成 正人 様

東京都知事 小池 百合子



特定 建設業の許可について (通知)

平成31年 1月 28日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので
通知します。

なお、国土交通大臣に係る許可については、建設業法第9条第1項の
規定により、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添
える。

記

許 可 番 号	東京都知事	許 可 (特 - 30) 第 149948 号
許 可 の 有 効 期 間	平成31年 3月 5日から平成36年 3月 4日まで	
建 設 業 の 種 類		

土木工事業
石工事業
舗装工事業
塗装工事業

とび・土工工事業
鋼構造物工事業
しゅんせつ工事業
水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成36年 2月 3日
(裏面の注意事項をお読みください。)